

法 人 の 概 要

名 称	公益財団法人 静岡県コンテナ輸送振興協会 (静岡県浜松内陸コンテナ基地 指定管理者)												
代 表 者	理事長 小 島 泰 樹 (こじま やすき)												
所 在 地	静岡県浜松市東区流通元町5番1号 (浜松内陸コンテナ基地内)												
設立年月日	昭和46年3月27日												
県の所管部室名	静岡県経済産業部商工業局企業立地推進課 電話番号054-221-2217												
目 的	外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化並びに流通機構に関する調査、研究、情報の収集等を行うこと。												
事 業 概 要	(1) 貨物の流通機構の調査、研究、及び情報の収集 (2) 貨物のコンテナ化に関する調査、研究及び普及啓蒙 (3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者との連絡及び調整 (4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営 (指定管理者) (5) その他目的を達成するために必要な事業												
沿 革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年3月27日 財団設立許可 ・昭和46年3月30日 財団設立登記完了 (S46年～H元年 県の事務所が直接コンテナ基地を管理) ・平成2年4月1日 コンテナ基地管理運営業務受託開始 ・平成18年4月1日 コンテナ基地 指定管理者制度の導入 ・第1期指定管理者指定 ～平成21年3月31日 (3年間指定) ・第2期指定管理者指定 ～平成23年3月31日 (2年間指定) ・第3期指定管理者指定 ～平成28年3月31日 (5年間指定) ・第4期指定管理者指定 ～令和3年3月31日 (5年間指定) ・第5期指定管理者指定 ～令和3年4月1日 (5年間指定) ・平成25年4月1日 法人格を公益財団法人に移行 												
基 本 財 産	10,500万円												
出資又は出捐金の内訳・割合	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">静岡県</td> <td style="width: 30%;">35,000千円 (33.3%)</td> <td style="width: 30%;">県</td> </tr> <tr> <td>浜松市</td> <td>17,500千円 (16.7%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静岡市</td> <td>17,500千円 (16.7%)</td> <td>2市</td> </tr> <tr> <td>業 界</td> <td>35,000千円 (33.3%)</td> <td>32社・団体</td> </tr> </table>	静岡県	35,000千円 (33.3%)	県	浜松市	17,500千円 (16.7%)		静岡市	17,500千円 (16.7%)	2市	業 界	35,000千円 (33.3%)	32社・団体
静岡県	35,000千円 (33.3%)	県											
浜松市	17,500千円 (16.7%)												
静岡市	17,500千円 (16.7%)	2市											
業 界	35,000千円 (33.3%)	32社・団体											
役員の数	理 事 9名 監 事 2名 評 議 員 15名												

<p>静岡県浜松内陸 コンテナ基地</p>	<p>(基地の機能等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初から「名古屋税関清水支署浜松出張所」が開設され、通関、荷捌きとコンテナ詰めまで一貫した機能を有する。 ・指定保税地域の指定並びに港湾施設の認定がなされている。 <p>(基地利用業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾運送事業法に基づく海運貨物取扱業者（海貨業者）。 ・検定、検数協会。
---------------------------	--

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会組織図

